

令和 3 年

第 6 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 3 年 5 月 25 日

水 戸 市 教 育 委 員 会

令和3年第6回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和3年5月25日(火) 午後5時00分 開会
午後6時16分 閉会
- 2 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室4
- 3 出席者 教育長 志田晴美
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)
委員 富田教代
委員 篠崎和則
- 4 欠席者 委員 丸山陽子
- 5 説明のため出席した職員の職、氏名
教育部長 増子孝伸
総合教育研究所長 春原孝政
参事(学校施設整備担当) 菊池浩康
参事兼教育企画課長 三宅修
学校管理課長 細谷康之
学校保健給食課長 小川佐栄子
幼児教育課長 松本崇
学校施設課長 和田英嗣
生涯学習課長 湯澤康一
歴史文化財課長 小川邦明
放課後児童課長 大和敦子
中央図書館長 林栄一
教育研究課長 野澤昌永
- 6 傍聴人 なし
- 7 本日の日程
 - (1) 報告
 - ① 市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針について【公開】
 - ② 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について【公開】
 - ③ 学校の働き方改革推進事業(自動音声応答装置の設置等)について【公開】
 - (2) 議事
議案第24号 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について【非公開】
議案第25号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会委員の委嘱又は任命について【非公開】
議案第26号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について【非公開】
 - (3) 協議
 - ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について【非公開】

8 会議の概要

午後5時00分 開会

○志田教育長 ただいまから、令和3年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、丸山委員から欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

初めに、日程についてでございます。お手元の日程に記載はございませんが、本日、お配りしております報告(1)市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針について、報告(2)学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について及び報告(3)学校の働き方改革推進事業(自動音声応答装置の設置等)についての3件を追加し、本日の最後に報告いたしますので、御承知おき願います。

次に、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第24号、議案第25号、議案第26号及び協議(1)につきましても、非公開の取り扱いといたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

【議案第24号 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第25号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について：非公開】

【議案第26号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について：非公開】

【協議(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について：非公開】

○志田教育長 次に、報告に移ります。

報告(1)市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針について、説明願います。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 それでは、別でお配りしました資料の報告(1)市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針についてを御覧ください。

1の現在の状況、(1)整備状況について、学校教育用タブレット端末は、1月の納品後、環境整備と設定を行い、4月末までに全て使用できる状態となっております。

経緯の詳細につきましては、下に示させていただいたとおりとなります。

アの端末の納品につきましては、児童生徒用と教員用に各学校1、2台程度の予備を加えた合計2万5000台の端末が、1月28日までに各学校への納品が完了しております。

イのクラウド上の管理情報の設定、登録等につきましては、端末の運用・管理に必要なユーザIDの登録や制御情報の設定などは、3月末までに完了しております。

ウの学校で端末を使用するための環境整備、(ア)の新たな校内ネットワーク構築につきましては、GIGAスクール構想の標準的な仕様を満たす新しい校内ネットワークは、4月末までに全て完了しております。

(イ)の端末を保管しておくための充電保管庫の整備につきましては、3月末までに設置が完了し

ております。

(ウ)の新たな通信回線及びプロバイダの整備につきましては、各学校の校内ネットワークからインターネットへの接続について、従前は、総合教育研究所のセンターサーバを経由するものとしておりましたが、端末台数の大幅な増加に伴い、センターサーバが負荷に耐えられないことから、センターサーバを経由することなく、直接インターネットに接続できる方式に変更し、全ての学校に1本ずつ高速・大容量の新しい通信回線を整備いたしました。こちらも3月末までに全て開通しております。

エの端末の初期設定につきましては、新たに構築した校内ネットワークへの接続確認を含む端末の設定を、4月末までに全て完了しております。

オの学級増への対応、(ア)の端末につきましては、年度切替に伴う各学校の児童生徒数の増減への対応として、余剰が生じた学校から不足が生じた学校へ融通する形で、こちらも4月末までに全て完了しております。

(イ)の充電保管庫につきましては、学級増に伴う充電保管庫の追加整備を5月中旬までに全て完了しております。

(2)の研修の実施状況について、必要なICT環境は全て整備しましたが、過去に前例のない学校教育の大きな転換点であることから、円滑に運用を開始することができるよう、昨年度から様々な研修に取り組んでまいりました。

端末の運用開始を直前に控えた今年度当初には、より具体的な操作研修として、「キック・スタート・プログラム」と各学校での基本研修を実施してまいりました。

アの「キック・スタート・プログラム」ですが、こちらは、今回導入した端末が-google社のクローム・オー・エスを搭載したGIGAスクールモデルのクロームブックであることから、google社による基本操作の研修として、各学校の教務主任、情報教育担当教員を中心に、基本的な操作やクロームブックに搭載されている基本的なソフトの使用方法についての研修を実施しました。

5月6日までに合計8回実施しまして、延べ300人が受講いたしました。

「キック・スタート・プログラム」を受講した教員は、習得した内容をそれぞれの学校に持ち帰り、還元していただいているところです。

2ページの基本研修につきましては、市内の全ての教員を対象に実施し、学校での端末の使い方や端末を児童生徒に使用させる際の注意点、端末にインストールされているデジタルドリルや、授業支援ソフト等の各種ソフトウェアの基本的な操作方法を習得するというを目的に、ICT支援員及びGIGAスクールサポーターが各学校を訪問し、各学校で個別の研修を実施してまいりました。

これまでに48校のうち、資料を作成した段階で37校ですが、現時点で46校が終わっていると確認しております。5月中旬に全学校が受講する予定となっております。

(3)の活用状況について、基本研修を受講した学校では、既に端末の運用をスタートしておりますが、教員のICT活用能力は一様でなく、すぐに全ての教員が同じ水準で端末を活用できるようになるものではないと認識しております。そのため、インターネットでの調べ学習やデジタルドリルなど、できることから始めて、日常的に使用することを習慣づけることで基本操作の定着を図るものとしております。

総合教育研究所としましても、活用目標を定めるとともに、目標達成に必要なスキルに関する教員向けのチェックシートを作成し、各教員が既にできること、新たにできるようになったことを確

認しながら、段階的にICT活用能力を向上させていくことができるよう支援してまいりたいと考えております。

なお、チェックシートは、各学校内及び総合教育研究所との間でも共有し、教員のICT活用能力の把握に役立ててまいりたいと考えております。

運用開始当初における、教員それぞれのICT活用能力につきましては、6月中に確認をしていきたいと考えております。

2の今年度の予定についてですが、(1)学校教育での活用について、アのICT機器の積極的な活用につきましては、昨年度、国の補助を活用して、モバイルルータやウェブカメラ等を整備し、今年度は、1学期中に全ての普通教室に65インチの大型提示装置を配備するものとしており、この機器と端末を組み合わせることで、校外学習や遠隔通信など、様々な場面で積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

また、効果的な取組に関する検討、検証を継続的に行い、事例集を作成して取組を拡大していきたいと考えております。

イの総合学力調査とデジタルドリルの連携につきましては、児童生徒の学習定着状況を把握することを目的とし、小学校5年生と中学校2年生を対象に総合学力調査を実施いたします。こちらは、今週実施の予定となっております。この結果をもとに、デジタルドリルと連携をしまして、児童生徒一人一人の理解度に応じた個別の問題が作成されますことから、ドリルを使って苦手分野の克服と学習内容の定着を図ってまいります。

ウの支援体制の強化につきましては、今年度、ICT支援員を4名から10名に増員し、各学校の取組を支援するとともに、チェックシートで各教員のICT能力を的確に把握し、ICT能力の低い教員に対しては、集中的な支援を行い、全体の底上げを図ってまいります。

また、マニュアルを作成して配布しているほか、水戸市ICTサポート情報サイトで様々なサポート情報を公開しております。

(2)の家庭での活用についてですが、アの緊急時のタブレット端末の持ち帰りにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合などには、家庭に持ち帰らせ、家庭でも学びを継続できるようにし、実際に緊急事態が発生した際、円滑に対応できるよう、土日や連休を利用して、試験的に端末の持ち帰りを実施してまいります。

まずは、全学年を対象に端末を持ち帰らせ、各家庭の既存の通信環境による接続テストを実施します。なお、通信環境が全くない家庭につきましては、学校で実施していきたいと考えております。

イのモデル校における実証実験についてですが、緊急時の持ち帰りではなく、将来的に日常的に端末を家庭に持ち帰らせ、家庭学習で活用できるようにしていきたいと考えております。今年度につきましては、モデル校を設定し、家庭で活用する場合の課題や家庭での効果的な活用方法等をより具体的に検討、検証してまいります。

ウの課題につきましては、通信環境がない家庭に対する支援、家庭での端末の使用に係る通信料等の保護者負担、低学年の児童の取扱いなど、様々な課題があることから、試験的な取組を継続的に実施していく中で、実態を的確に把握しながら、一つ一つの課題を解消する手立てを検証してまいります。

(3)の校務での活用については、教員が日常的に行っている各種校務について、ICT化することで効率化できるものは積極的に行い、教員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保できるよう取り組んでいきたいと考えております。

説明は、以上です。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

タブレット端末については、使えるような形になっていて、教員の活用能力の差はあるのですけれども、授業で使っていると考えるとよろしいでしょうか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい、使い始めています。

○志田教育長 活用能力が低い先生については、ICT支援員の支援を受けながら、徹底的に集中して能力向上を図っていきたいと思っております。

東小川委員。

○東小川委員 一つお願いとしては、このICTの活用能力が、児童生徒ないし保護者からの先生への評価という面で行き過ぎないようにコントロールしないと、あの先生はICTの活用ができなくて時代遅れの先生だというようなことになってしまっていて、学級経営ができないのはICTの活用ができないに全て尽きるといったことにならないように、学級経営の子どもとかかわる部分とは切り離す必要があると思います。

資料に表彰するという言葉が出てきたので、少し気になりました。優秀な取組を表彰するというのは、これはこれでよいかと思うのですけれども、取組を表彰するよりも、共有することが先ではないかと思うのです。あの先生がつくったソフトとか授業資料を、市内でクラウドにアップすれば誰でも取り込めるようにして共有するということです。先進的な取組をほめたたえるのもいいと思うのですけれども、まず共有に一歩足を踏み出してほしいなと思いました。

○志田教育長 それは肝に銘じて、活用能力イコール教員の資質ではないですから、あくまでも道具として使える能力ということで、向上を図ってまいります。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 子どもたちの学びに有効に活用していくことが大切だと考えていますので、東小川委員からお話いただいたように、様々な先進的な取組にチャレンジしていただく先生方が出てくることは大歓迎ですが、基本的には、それぞれの学校が取り組んでいく姿勢が大事だと考えていますので、学校の中で大きな差ができてしまうとか、子どもたちの中で、それが先生方の評価に直接つながってしまうようなことがないように、各学校で進めていただけるように、私たちのほうからもお話をしていきたいと思えます。

○志田教育長 ほかに何かございますか。

富田委員。

○富田委員 一つ質問なのですが、2ページの下、家庭での持ち帰りについて、通信環境が全くない家庭と書いてあるのですけれども、今の段階で大体各学校におおよそどのくらいいるのですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 昨年度、モバイルルータを購入する際に調査した数字なので、現在のものではないのですけれども、家庭にWi-Fiの通信環境がある家庭が約85%、Wi-Fiではなく有線の通信環境やそのほかの通信環境まで含めると、おおよそ88%、さらにはスマートフォンでのテザリングを含めると、97%という回答をいただきました。約85%の家庭は通信環境が整っており、実家庭数は1万4,000件ですので、2,000台のモバイルルータを市で用意している状況です。

○志田教育長 実際に通信環境がない場合はどうするのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 モバイルルータを貸し出します。

しかし、SIMカードを挿入しないと利用できませんので、個人で通信会社等と契約を行い、SIMカードを取得するか、プリペイド式のSIMカードを購入する必要があるがございます。私たちが今考えているのは、試験的な持ち帰りの際は、御希望があればルータを貸し出し、スマートフォンのテザリングなども利用していただいて、とにかく家庭と学校がネットでつながるという確認を何度か実施したいと考えております。

○志田教育長 生活保護世帯と準要保護世帯については、通信費の補助がありましたよね。

増子教育部長。

○増子教育部長 年間1万2,000円です。

○志田教育長 そうすると月額1,000円でしょう。

常時持ち帰ったときの通信費としては厳しいですね。やはり、プラスアルファで保護者に負担してもらわなければならないのかもしれないですね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 1万2,000円でおさまるかどうかは、もう少し検討しなければいけないと思っております。

○志田教育長 緊急時の持ち帰りのために、ちょっと持ち帰るとなると、1回の契約に対して、通信費も1回か2回ということになってしまうので、そのときは、通信環境が整っていない家庭については、学校に来て学習してもらおうとか、そういったことを考えています。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 そうですね。その場合は、学校で対応できるよう方法を考えております。

○志田教育長 資料の2ページにございますが、総合学力調査とデジタルドリルの連携について、水戸市内の高等学校というのは、結構倍率が高く、他市町村からかなりの生徒が来ているのですが、水戸市の子どもたちが、ある程度学力を上げて、希望どおりの高等学校に入ってもらいたいという意味も込めまして、今年度新たに実施いたします。

今週27日には、全国学力学習状況調査が一斉に行われるのですが、これは小学校6年生と中学校3年生の国語・算数及び、国語・数学なのですが、その前年度に小学校5年生と中学校2年生がベネッセの総合学力調査を受けまして、その結果から苦手なところをAIドリルとリンクさせて、克服していくようにしております。

あとは、児童生徒に目標を立てさせて、その目標に達するかどうかを一人一人先生がチェックしていく、カルテのようなものをつくってみたいと考えています。今のところ、学力については、少々課題があるという認識を持っていますので、集中的にやっていきたいと考えております。全国学力学習状況調査は、水戸市の結果は県平均ぐらいでしたでしょうか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 おおむね県平均と同じぐらいです。

○志田教育長 家庭教育も含めて底上げをしていかなければならないですね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 子どもたち一人一人の点数が少しでも上がるようにしてまいりたいと思っております。

○志田教育長 塾へ行っている、行っていないなど家庭環境によって、やはり学力の差も実際あると

思うのです。しかし、一人ずつでも点数が上がっていけば、毎年水戸市全体の点数も上がっていくんですよ。是非やっていきたいと思っています。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(2)学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について、説明願います。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 報告(2)学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての資料を御覧ください。

こちらは、主に部活動に関する取組について御報告させていただきます。

1については、文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が、昨年9月1日に出されたのですが、目的は2つありまして、1つ目は生徒にとって望ましい部活動の環境の構築、もう1つが教員の働き方改革です。この2点を考慮し、部活動をどのように改革し、押し進めていくのか、休日における取組について報告するものです。

2の地域運動部活動推進事業は、休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度以降に進めていくに当たっての実証事業でございます。

県内で2か所指定を受けまして、水戸市では双葉台中学校、もう1か所は、つくば市の谷田部東中学校で実証研究に今年度取り組んでおります。

(1)本市の実施体制につきましては、土日の部活動を、オーカススポーツマネジメントというNPO法人に依頼しまして、双葉台中学校に8つある運動部活動のうち、この図に示させていただいた男子バスケットボール、男子ソフトテニス、男子卓球、剣道、そしてサッカーの5つの部活動を地域の部活動として事業を開始したところです。

5つの部活動のうち、サッカー部につきましては、教員が兼職兼業で指導をしております。他の4種目につきましては、オーカススポーツマネジメントからそれぞれ指導者を派遣していただいて、休日の部活動を実施しております。

(2)の双葉台中学校の取組につきましては、今、御説明しました8つある部活のうち5つの部活動を地域部活動とし、事務局はオーカススポーツマネジメントが運営しております。

4月に部活動保護者会や、教師、生徒への説明会を行いまして、5月から来年2月まで地域運動部活動活用推進事業に取り組んでおります。

会費については、地域部活動という学校の部活動ではない活動になりますので、国から補助金をいただいているのですが、実際に指導者を派遣するに当たり、この費用だけでは取り組んでいくことが難しいので、部活に所属している生徒1人月1,000円を会費という形で集めて、事業に取り組んでいくような計画でございます。しかし、保護者から毎月1,000円ずつ徴収するのは負担が大きくなってしまいうだろうということで、学校で、後援会やPTAと話し合い、今年度は、この費用の部分を、双葉台中学校の後援会で負担していただいて事業を進めております。

報酬2,500円と書いてありますが、こちらは、オーカススポーツマネジメントから派遣されている指導者の謝金の単価です。

(3)の課題につきましては、保護者の費用負担、そして休日の指導や大会への引率を行う人材を確保するということが、それから、部活動の指導を希望している教員が引き続き休日に部活動を行っていくことができるような仕組みとなっております。

ちなみに、双葉台中学校はなぜこの5つの部活動になったのかといいますと、8つある運動部活動の中で、顧問の専門でない競技だったのが、サッカー部を除いたちょうどこの4つの部活で、校長から、部活動の指導が教員の負担になっている、もしくは部活動の指導に当たって専門家の指導が得られるのであれば、子どもたちにとってよりよい活動になるのではないかとということで、この4つの部活動が対象となりました。

サッカー部につきましては、今年度に異動してきた教員が是非自分で指導したいということで、教員の兼職兼業についても調査研究の一つに上がっていましたので、この5つの部活で取り組んでおります。

資料の裏面になりますが、今後、休日部活動への段階的な地域移行を考えていく際に、こちらに示させていただいたような課題が発生します。地域人材の確保、マッチングする仕組みづくりの構築、平日と休日の協力体制の構築、費用負担のあり方、運営団体の確保などといった課題があり、その解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、部活動改革の中の休日部活動の取組です。

4の部活動指導員の拡充につきましては、主に平日の活動についてです。部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革の一環として、中学校における部活動の指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行う目的で、(2)に記載のとおり、昨年度は12名の部活動指導員に、各中学校から希望のあった種目に入らせていただいて活動をしてまいりましたが、今年度は大きく拡充し、32名を目標に現在全校16校で24部活に部活動指導員に入らせていただいて、主に平日の部活動に取り組んでいる状況です。

こちらの課題も(3)に上げさせていただきましたが、指導員の人材を確保していくことと、指導員と学校との連携については、検討、検証をさらに進めているところです。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

富田委員。

○富田委員 部活動指導員も教員免許は必須ですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 部活動指導員は必須ではありません。例えば、スポーツ団体等で指導者の資格をお持ちの方や競技団体で指導者の資格をお持ちの方、過去に子どもたちのスポーツ指導をしたことがあるというような方で、教員免許は特に必要ではありません。

○志田教育長 篠崎委員。

○篠崎委員 休日の指導者というのは、休日の練習試合などでどこかの中学校に遠征することも想定されるのですが、その引率等も全部やるということですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 それも可能です。校長が学校として参加することを認めれば可能ですが、基本的には、土日は学校の部活動ではなく、地域スポーツクラブのような考え方となります。

○志田教育長 中学校の働き方改革については、やはり部活動に手を入れないと、どうしようもないのですよね。国で今、実証実験の段階なのですけれども、将来的には、休日だけではなくて、平日についても、この地域部活動が入ってきて、極端に言うと、先生方が部活から手を引くような形にならないと、実態的に時間外勤務月45時間以内というのは、数字だけの目標となって、実行し得ないものになってしまいますよね。課題はいろいろ出てくるとは思いますが、とにかく手を上げてや

ってみましようとなったところで、やはり報酬が1時間2,500円では結構高いですよ。しかし、相手方にとっては、2,500円でもちょっと安い気がします。結構専門性の高い指導者が教えているのですよね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい、そうですね。

○志田教育長 双葉台中学校の男子バスケットボールは、競技をやったことのない先生が部活の顧問をやっていますけれども、ここにオーカスポーツスポーツマネジメントから派遣される指導者が入ってくれば、専門的な指導という部分だけで言えば、生徒たちにとってはよいことなのですよ。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 より専門的な指導を受けられるようになります。

○志田教育長 金銭面の課題については、国や県にずっと支援してもらわないと、自治体だけでは難しいと思います。御相談しながら進めてまいりたいと思いますので、アドバイスのほどよろしく願いいたします。

東小川委員。

○東小川委員 働き方改革として、やっとな部活動に手が伸びたということは非常に嬉しいことです。実施については総合教育研究所から発信すると思うのですけれども、放課後の部活動や休日の部活動を生徒指導の一環とする捉え方がまだまだ根強いわけですよ。放課後や休日に生徒を放っておくと悪いことをするから、部活で集めて面倒見ようという感覚ですよ。教員がその感覚から抜け出して、外部から指導者が来て指導しても、違和感がないということがこの環境ですよ。

例えば、サッカーの好きな子が集まってサッカーの練習をする、そういった地域の運動部が将来的には成立するのかなと思います。それには中学校体育連盟が部活動の捉え方を見直して、どのように全国中学校体育大会までつないでいくのかということが、難しいところか思うのですが、やっとな始まったことなので嬉しいことだと思います。

それにしても、兼職兼業の先生の報酬が1時間1,600円というのは、随分少額だと思うのですけれども、なぜ1,600円にしたのですか。

○志田教育長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 双葉台中学校では、これまでどおり教員が指導している部活もあります。今回、サッカー部において双葉台中学校の教員であって、この事業に兼職兼業として実験的に取り組んでいただいておりますので、校長や担当教員との話し合いの結果、通常の土日に教員が出勤した場合の特殊勤務手当と差が出ないほうがよいという話になり、この金額になりました。

○志田教育長 東小川委員。

○東小川委員 兼職兼業ではない普通の先生はいくらなのですか。

○春原総合教育研究所長 申しわけありません、正確な金額はわからないのですが、恐らく1時間1,600円に近い金額ではないかと記憶しております。

○志田教育長 部活動指導の手当は、1時間にそんなに出なかったと思います。

東小川委員。

○東小川委員 900円ぐらいではないでしょうか。半日で3,600円くらいですよ。

その手当も上げる必要があると思いますけれども。

○志田教育長 部活動指導員の報酬と同じということではないのですか。

春原総合教育研究所長。

○**春原総合教育研究所長** モデル事業の中で示されていた基本的な謝金の金額が1時間1,600円でしたので、その金額で設定したものです。

○**志田教育長** 先ほど東小川委員がおっしゃったように、この事業は、総合教育研究所以外にも、生涯学習課やスポーツ指導員のような方がいるスポーツ課などとも連携を図りながら、検討してまいりますので、また御相談したいと思います。

篠崎委員。

○**篠崎委員** まずは運動部から実施するという事なのでしょうけれども、文化部はどのようになってくるのでしょうか。休日はあまり活動していないというところが多いのでしょうか。または運動部と同じように休日も先生方が指導するという事なのでしょうか。

○**志田教育長** 春原総合教育研究所長。

○**春原総合教育研究所長** 文化部も吹奏楽部など、熱心に練習をしています。文化部はこのモデル事業の対象には入っていませんでしたが、この事業を広めていく中で、文化部の活動も考えていく必要があると思います。

○**志田教育長** 働き方改革の視点で考えれば、吹奏楽部でも、運動部より激しく活動しているところもあると聞いていますので、当然含めて考えていかなければならないなと思っています。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**志田教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

次に、報告(3)学校の働き方改革推進事業(自動音声応答装置の設置等)について、説明願います。

細谷学校管理課長。

○**細谷学校管理課長** 学校の働き方改革推進事業(自動音声応答装置の設置等)について、御説明いたします。

報告(3)の資料を御覧ください。

初めに、1の目的と概要でございますが、勤務時間外及び週休日や祝日等勤務を要しない日の電話を自動音声による応答とし、着信しないようにすることで、教職員の事務処理時間を確保するものでございます。

なお、児童生徒の生命にかかわる事案等につきましては、緊急の連絡先を設定し、対応の遅れが生じないようにしてまいります。

次に、2の設定時間及び音声ガイダンスでございますが、既に導入している市町村の状況や市学校長会の意見等を踏まえて、全校共通とし、小学校は午後6時から翌日午前7時30分、中学校は部活動の関係もございまして、午後7時から翌日午前7時30分を設定時間といたします。

また、資料に記載いたしました音声ガイダンスにより応答することとし、緊急の場合には、水戸市役所を案内し、学校管理課で対応してまいります。

次に、3のスケジュールでございますが、既存の主装置の切替設定や新たな自動音声応答装置等の設定などにより、5月21日金曜日時点で全ての学校において対応が可能となっており、6月1日火曜日から運用を開始する予定でございます。

なお、保護者に対しましては、5月20日木曜日の下校時に、学校を通してお知らせを児童生徒に配布し、周知しております。

資料裏面に、学校への着信から保護者等への連絡までのフロー図がございますので、後ほど御覧

ください。

説明は、以上でございます。

○志田教育長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

○篠崎委員 実際には、保護者は担任の先生の携帯番号を知っていて、直接連絡するのが一般的と考えていいのでしょうか。むしろそういうことはまれなのでしょうか。緊急のときには、学校へ電話するのか、それとも担任の先生の携帯番号を知っていれば、おそらく、直接担任の先生にかける保護者が多いと思うのですが、実情としてはどちらが多いのでしょうか。

○志田教育長 細谷学校管理課長。

○細谷学校管理課長 基本的に、教員の個人の携帯番号は保護者には知らせておりません。学校に電話をしてくる、もしくは、自分が経験した例では、お子さんが家に帰ってこないといった場合には、保護者が学校に直接来て状況がわかるということがございました。

○篠崎委員 わかりました。

○志田教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、この件について終わります。

以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長 それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程（案）について、御説明をいたします。

ゴシック体の部分が今回追加、又は変更した項目となっております。

初めに、次回の第7回定例会でございますが、今後、感染症などの感染拡大状況によりましてはオンラインでの教育委員会会議の開催も想定されますことから、試行的にオンライン会議の形態で開催したいと考えております。

概要につきましては、もう1枚お配りしました、第7回教育委員会定例会のオンライン開催についてという資料に簡単に記載しておりますが、開催日の数日前までにミーティングIDとパスワードをお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、今回追加した予定としましては、最後の第9回定例会でございますが、8月19日木曜日午後5時から、本日と同じ中会議室4で開催予定でございます。

よろしくお願いいたします。

○志田教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志田教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後6時16分 閉会

9 議決事項

議案第24号について原案可決

議案第25号について原案可決

議案第26号について原案可決